

暮らし

納税通知書は届きましたか

令和3年度の固定資産税・都市計画税の納税通知書を、4月30日に郵送しました。届いていない方は、ご連絡ください。

課税課(内380)

予約制 個人番号カード用の顔写真を無料で撮影

個人番号カードを申請する際に必要となる顔写真を無料で撮

今月の市税

Table with 2 columns: 税目 (Fixed Asset Tax, Vehicle Tax, National Health Insurance Tax) and 納期限 (May 31st).

お近くの金融機関などで納付をお願いします。市税を納付いただくときは、税目・期別を確認してください。

休日納税窓口

市税のほか、納期限内のもので納付書をお持ちいただいたものに限り、負担金・使用料なども納付できます。

Table with 2 columns: 日時 (June 12th, 9:30am-12pm) and 場所 (Tax Office).

今月の保険料

今月は次の保険料の納期です。介護保険料(過年度分) 後期高齢者医療保険料(過年度分)

納期限 5月31日(月)

※転入してきた方、所得に変更があり保険料が増額した方など

Table with 3 columns: 保険料名 (介護保険料, 後期高齢者医療保険料), 問い合わせ先 (高齢福祉課, 保険年金課).

※5月中旬に納付書を郵送

電子証明書の更新・個人番号カードの暗証番号の再設定などができるようになりました。

国立駅前市民サービスコーナー(国立駅前)にたちこくぶんじ市民プラザ内から

申し込み、申請をお手伝いします。6月6日(日)午前9時～午後5時。予約時間は30分単位。

番号カードの情報が最新の状態でない場合は市民課(市役所第1庁舎)でのみ受け付け

予約制 個人番号カード交付申請 臨時窓口

国立駅前市民サービスコーナーで、申請時来庁方式により、窓口口に設置されたタブレット端末で顔写真を撮影し、オンラインで個人番号カードの交付申請ができます。

個人番号カード交付申請時に、申請者本人が来庁し本人確認・暗証番号などの手続きをすることで、カードを郵送で受け取ることができる方式

6月3日・17日(水)16人/日 5月18日(火)申請日の2日前(土日祝日を除く)午前9時～正午・午後2時～5時に電話で市民課へ※先着順

令和3年度職員採用試験の実施

応募の際は、必ず試験案内をご覧ください

→職員課(内416)

Table with 4 columns: 試験日 (June 20th), 試験科目 (I種), 職種 (保健師), 受験資格 (Healthcare license), 採用予定人数 (若干名).

障害のある方は、試験会場などの準備のため、応募前にご連絡ください

防災行政無線を用いた Jアラートの全国一斉 情報伝達訓練を実施します

訓練実施日時 5月19日(水) 午前11時頃

地震や武力攻撃などの災害が発生した場合に備え、全国瞬時警報システム(Jアラート)からの緊急情報を、防災行政無線を用いて皆さんにお伝えするため、全国一斉情報伝達訓練を実施します。

放送内容 これは、Jアラートのテストです(3回繰り返し)。こちらは、防災こくぶんじです。(防災行政無線チャイム)

→防災安全課(内373)

災害協定を締結しました 総務省情報通信政策研究所(泉町2-11-16)と災害時における施設の使用に関する協定書を4月1日に締結しました。

「経済センサス活動調査」に協力

6月1日を基準日として、「経済センサス活動調査」が行われます。この調査は経済構造統計を作成するために、国内における事業所・企業の経済活動を全国的・地域別に明らかにするとともに、事業所・企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることを目的として実施します。

→防災安全課(内220)

7月4日(日)は東京都議会議員選挙と国分寺市長選挙の投票日です

体の不自由な方へ 郵便等投票制度をご利用ください

郵便等投票制度

重度の障害等がある方が在宅で、郵便等で不在者投票ができる制度です。郵便等投票ができる方は、表1のとおりです。

代理記載投票制度

郵便等投票ができる方のうち、表2に該当し、みずから投票の記載ができない方は、代理人(選挙権を有する方)に記載してもらうことができます。

※郵便等投票を利用するには、「郵便等投票証明書」の交付申請などの手続きに時間がかかります。新規で利用する方は早めに手続きをしてください

郵便等投票の手続き

投票用紙の請求

投票用紙請求書(*1)に、郵便等投票証明書(*2)を添えて6月30日(水)までに郵送(必着)または代理の方が直接〒185-8501選挙管理委員会(市役所)へお持ちください。

投票方法

選挙管理委員会から郵送する投票用紙に記載し、返信用封筒で投票日までに郵送(必着)してください。(*1)すでに郵便等投票証明書をお持ちの方には、選挙管理委員会から郵送します (*2)現在お持ちの方は有効期限の確認をお願いします。有効期限が切れている方は手続きに時間がかかりますので、早めに選挙管理委員会へお問い合わせください

→選挙管理委員会事務局(内368)

表1 郵便等投票ができる方

Table with 3 columns: 対象 (Body disabled, War injured), 障害等の部位・程度 (Limbs, Heart, etc.), 投票等級 (1st, 2nd, 3rd).

※表1に該当しなくても、実際の障害の程度に応じて都知事が発行する郵便等投票の知事の証明を取得することで不在者投票ができる場合があります

表2 代理記載投票ができる方 ※表1に該当していること

Table with 3 columns: 対象 (Body disabled, War injured), 障害等の部位・程度 (Limbs, Vision), 投票等級 (1st, Special).

市役所への申し込み問い合わせの時間は、特記がない場合は月～金曜日午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)の受付となります。